

下関市「こども発達センター」を視察して

岩国市議会議員 渡 吉弘

1 下関市「こども発達センター」について



センターの門から玄関へ

6月定例会の一般質問のテーマに選んだ「発達障害」について勉強している間に、知人からこの施設のことを知らされた。自分の目で確かめたくなり、政務調査費を利用し、個人視察として下関市の「こども発達センター」を訪れた。以下がその報告である。

このセンターは、1995年（平成7年）3月に制定された「下関市子ども発達センターの設置等に関する条例」によって「心身に障害のある児童及びその疑いのある児童の療育体制の充実を図るため」に設置されたものである。

2 こども発達センターの概要について

このセンター内には2つの施設が設置され、全部で4つの事業を行なっている。

はたぶ園...知的障害児通園施設で定員は30人。未就学児（小学校へあがる前の児童）を対象に、毎日の通園を通し、よりよい成長のための早期療育を行なっている。

岩国市の「太陽の家」と同じような施設だが、療育の時間も午前10時から午後2時過ぎまで行ない、療育手帳を持たない児童も通所可能な施設である。

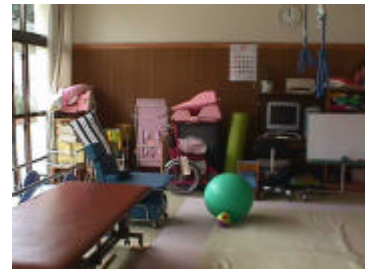
デイケアハウスはたぶ...保育と訓練に分かれ、在宅の乳幼児や保育所・幼稚園に通っている未就学の児童が「親子遊び」や「集団遊び」を通じ、より豊かな発達を援助する施設である。希望者が100人以上と多すぎるため、週1回という限られた保育を行なっている。（定員は10人程度である。）

また、18歳くらいまでの運動や言葉の発達に遅れがある児童・生徒を対象にした心身障害児（者）の通所訓練施設もあり、作業療法士・理学療法士・言語療法士が個別に指導している点も見逃せない。

キッズハウス...毎週土曜日に行なわれており、3歳までのこどもを対象にして、親子で色々な遊びを行ない、遊びを通じて、豊かな成長を促進するものである。

障害児（者）地域療育等支援事業...発達上の様々な心配を持つこども達や心身に障害を持つ方達に対して、発達に応じた療育や生活上の相談を受け、地域での生活を支援するものである。

このセンターの設置主体は下関市であるが、施設の経営や管理は、全て社会福祉法人「下関市社会福祉事業団」に委託されている。在職の28名の職員さんの構成は、臨床心理士を始め、作業療法士・理学療法士・言語療法士や保育士、運転手や給食などを作ったり、経理などの事務をこなす事業団職員さんである。他には嘱託医として、小児科・神経小児科・整形外科・精神科・歯科医の先生方が相談に応じるということである。



3 こども発達センターの施設・設備について

(1) 玄関から入ると目立つのは、バリアフリーのエントランスである。園児たちは、登園するとすぐに、玄関で靴を脱ぎ靴箱へ自分の靴を入れる。もちろん、靴を脱ぐエリアもバリアフリーである。



クッションフロアーの廊下には床暖房が施され、右手に多目的ルームや訓練ルーム、プールが続く。そこを抜けると陽が燦々と差し込む円形のホールがある。ここにも床暖房があり、朝の体操や運動訓練、ミュージックセラピーが行なわれている。ここは、園児たち共用のスペースとしても使用されており、感覚統合の遊具が、すぐにぶら下げられるように天井にはロープが取り付けられていた。

(2) 4つの教室もすべて床暖房付きで、それぞれが芝生の広場に隣接する、南向きの明るい教室である。

通園児のクラスが3つあり(うさぎ・きりん・ぞう) 各クラスの定員 10人に対して職員さんは3人。クラス編成も年齢や障害を十分に考慮し、行なわれている。



うさぎ組は3～4歳の肢体不自由児のクラス。そして、きりん組は年少・年中児で、初めて入所した園児はこのクラスに入ることになる。2年目以降はぞう組で、来春の就学へ向けて療育を行なっている。

デイケア(週1回)通所児のクラスが「りす組」で、午前・午後に分かれて通所して来る。定員は定められてないが、現在100人以上が通所している。1日約10人が月曜日から金曜日に分かれて通所している。(木曜日は個別の日として、言語訓練・運動訓練をしている。)

我々が説明を受けている間に昼食の時間となり、こども達はこの日のメニューであるカレーを美味しく食べていた。ここの給食は、味も見た目も大事にした手作りメニューである。食事指導は療育の大きな課題であり、うつわ・食材の大きさ等、園児の障害や課題にあわせて調理・配膳されるということである。

4 療育内容について(はたぶ園)

- 10:00 ~ 登園・身支度、シール張り、身辺整理、自由遊び
- 10:30 ~ ホールで体操を行ない、各教室の「朝の会」で点呼や手遊びなどを行なう。
- 11:00 ~ 設定保育
- 11:30 ~ 食事・歯みがきなど
- 12:45 ~ 自由遊び・休息
- 13:30 ~ 設定保育
- 14:00 ~ 帰りのしたく・帰りの会
- 14:30 ~ 降園



週1回のデイケア「りす組」では、午前のデイケアは午後1時に降園することで終わる。そしてその後に、午後のデイケアとなる。

5 おわりに



これをお読みの皆さんは、発達障害児の出現率をご存知だろうか？文部科学省の報告では、約 6.4 %。

つまり、新しい岩国市の人口約 15 万人とすれば、対象者は約 9600 人である。発達障害児を抱える保護者の多くは、他の市や町へ相談に行き、早期の療育を求めて広島や九州まで出かけている。

その費用や精神的不安は計り知れないものがある。

ここで紹介した施設も、福岡の発達センターへ通っていた保護者たちや小児科等専門家の強い希望で設置されたという経緯がある。すなわち、保護者や大学の先生、小児科等専門家の熱意に行政が動かされ、実を結んだものである。

しかし、ここで見逃せないのは立派な施設というハード面だけでなく、地域の人たちの「支え」というソフト面である。

例えば、ここでは夏休みに約 10 日間、ここを卒園した児童・生徒達にもプールを開放している。夏休みのレスパイト（家族支援・兄弟支援）として行なわれているが、これには、職員だけでなく多くのボランティアが参加している。

交通費として 500 円を支給しているが、施設の方から「ボランティアの数が多く、断るのが大変」という「嬉しい悲鳴」を聞いた。

岩国市にも療育の一環として「スイミング」を取り入れている団体もあると聞かすが、ボランティアが多くて困るというより、少なく困っているという声を聞く。

勿論、周知が徹底されてないこともあるが、「意識の低さ」から来ることも多いと感じられる。

宇部・下関・萩・周南の 4 市にあって岩国に無いのが、心身に障害を持った児童・生徒の早期療育や訓練を行なう施設である。また、不安を持つ保護者達を支援し、専門家が相談に乗るような施設である。

下関では、いま合併による広域化の問題に直面し、「このような充実した施設の維持管理をどうしていけばよいか」という不安を持っているという。

平成 18 年 3 月に合併する岩国は、後発の優位性を発揮し、障害児から就業後の相談までを含めた、幅の広い支援を行なっていける、山口県で一番進んだ障害児（者）地域療育の支援事業を行なうよう努力すべきである。

障害の種類にとらわれず、発達上の心配を気軽に相談でき、早期の療育から就学相談、就職相談まで一貫して支援する施設の必要性を感じると共に、市民の皆さんのご理解を得られるよう、議員の一人として「声を発する」ことの重要性を感じた視察であった。

2005.10.5

